

支援 1

補助事業

試作に
補助金を交付

支援 2

認定事業

特産品を市が認定
市の公認品に

支援 3

販路支援

市が販路を確保

サクラタウン他で販売可能

特産品をつくらう！

所沢の特産品づくりを市が支援します！

2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催と共に、
ところざわサクラタウンがオープンします！

2020年
所沢に人が集まる、
人がはじける、
モノが動く！

所沢自慢の
おみやげを
サクラタウンに！

所沢ブランド
認定制度で
販路も支援！



COOL JAPAN
FOREST

ところざわサクラタウン

株式会社 KADOKAWA の新しい製造・物流拠点とともに、図書館・美術館・博物館を融合した日本初の施設（角川武蔵野ミュージアム）を建設し、クールジャパンの総本山とも言える文化複合施設と街づくりの実現を目指すものです。サービス機能（ショップ、カフェ、イベントスペースなど）を付加した集客性の高い施設とし、アニメ・ゲームにとどまらない日本文化の底力や魅力を発信していく施設となります。





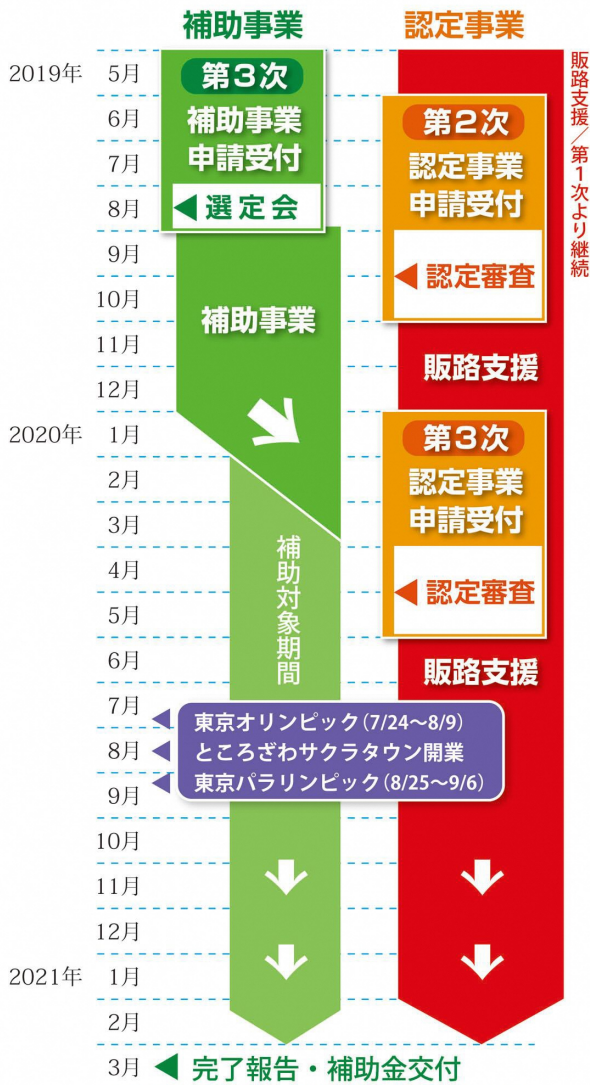
所沢ブランド特産品創出支援事業 概要

2020年の「ところざわサクラタウン」の完成や東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、外国人観光客を含めて広く販売できるような魅力ある特産品の創出を、市が支援いたします。

所沢ブランド特産品ロゴマーク



所沢の特産物を原料やテーマにして、ブランド化しよう!



補助事業

本市の特産品となる商品開発等を公募し、審査に基づき選定した事業に対し補助金を交付します。

[補助率：補助対象経費の1/2（上限50万円）×3件]

● 補助対象経費

- ・原材料費
- ・試作品の試験に係る費用（品質検査、栄養成分分析など）
- ・市場調査に係る調査委託料
- ・試作品の製作に必要となる設備の賃借料
- ・デザイン制作委託料
- ・専門家や指導員への謝金
- ・産業財産権の出願に係る費用
- ・その他経費（市長が特に必要と認めるもの）

● 審査方法

書類及びプレゼン審査

認定事業

補助事業の対象となった商品など、所沢市の特産品として適切な商品を市が認定します。認定された商品には、認定証のほか認定マークを交付します。（※認定事業は、補助事業の対象者以外でも対象要件を満たしていれば申請可能です）

● 審査方法

書類及びプレゼン審査

販路支援

認定された商品については、市が一定の販路を確保するなど販路支援を行います。具体的な販路としては、（1）市が新設するマルシェ（2）「ところざわサクラタウン」（3）西武所沢店（4）コンビニエンスストア（5）地域産品取扱のwebショップ（6）高速道路SA・PA等の協力店舗による販路支援を予定しています。

< 対象商品 >

下記のいずれかに該当する商品

- （1）所沢市の地場農産物を活用した商品
 - （2）所沢市の地域資源や魅力を発信することのできる商品
 - （3）所沢市の伝統的な文化・風習を活かした商品
- ※上記には食品以外（工芸品や雑貨等）も含まれます。
※対象となるかは、事前に市と相談のうえ決定します。

お問合せ先：

所沢市産業経済部産業振興課 産業支援グループ

TEL 04-2998-9157

FAX 04-2998-9162

E-mail : a9157@city.tokorozawa.lg.jp

